

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
p5	産業文化センター等管理運営事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター等管理運営費		
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	9	
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット		
1 事業概要	<p>産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ（産業文化センター及び関連施設）をその目的が達成されるよう適正に運営する。これによりソニックシティが県内経済の活性化と産業の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業文化センター管理事業 109,771千円</li> </ul>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティの管理運営を行う。</p> <p>ア 産業文化センター管理事業 109,771千円 ソニックシティホール棟の施設機能の維持管理及び運営を行う。</p> <p>イ ビル棟管理事業（内部管理経費） ソニックシティビル棟の施設機能の維持管理を行う。</p> <p>(2) 事業計画 県がソニックシティ内に有する施設については、（公財）埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ(株)を通じて実施している。</p> <p>(3) 事業効果 ソニックシティは、コロナ禍以前はホール棟の年間来館者数が約80万人、ビル棟の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。 また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホール棟来館者数 平成30年度84万人、令和元年度75万人、令和2年度8万人、令和3年度8万人</li> </ul> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分所有者である日本生命保険相互会社、さいたま市及びビル管理者である大宮ソニックシティ(株)と連携して行っている。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入							
決定額	109,771	3,028	78,093					28,650	17,824	
前年額	91,947	483	127,494					△36,030		

## 事業内訳書

事業名	産業文化センター等管理運営事業		
単位事業名	産業文化センター管理事業	予算額	109,771千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	28,650	17,384	指定管理委託料
使用料及び賃借料	80,681	0	ホール棟土地使用賃借料
備品購入費	440	440	ホール棟AED更新費用
合計	109,771	17,824	